

NPO千葉ふれあい野球連盟 大会運営規定

《名称・対戦方法・会議・登録に関すること》

第1条（名称）本連盟はNPO千葉ふれあい野球連盟と称し、千葉ふれあいリーグ戦を主催する。

第2条（リーグ名称）本大会は3リーグ制でリーグ名称を Gold・Red・White とする

第3条（対戦方法）対戦方法は変則前後期制とする。

第4条（監督会議）監督会議を年に1回、大会開催前に開き、新規参入チームの承認や大会運営規定等を協議する。これには監督又はこれに代わる責任者が必ず出席する。

第5条（代表者会議）代表者会議を月に1回、大会期間中に開き、試合日程や運営上の諸問題等について協議する。これには代表者又はこれに代わる責任者が必ず出席する。

第6条（試合日程）各チームは試合日程の希望を代表者会議の一週間前までに申請することができる。但しすべての希望がかなうとは限らない。

第7条（選手登録）以下の方法により登録された選手以外の出場は認めない。又、中学生以下及び高野連・各大学野球登録選手の登録は認めない。未成年者登録については保護者の同意を連盟に提出する事とする。

- 1 大会開催前に作成する選手名簿に掲載する
- 2 代表者会議で追加登録をする。

《試合を行う準備に関すること》

~~第8条（ベース）ベースのない球場では両チームはベースを必ず持参する。~~ 2025年削除

第9条（ベンチ）ベンチは組合せ番号の若い方を1塁側とする。

第10条（審判）審判は他のチームのメンバー4名で行い、球審は連盟主催の審判実技講習を受講した者が務める。

第11条（使用球）大会使用球はケンコーボールM号とし、1試合につき1チーム新球2球ずつ用意する。

第12条（試合前手続き）試合が円滑に始められるよう以下の事を遵守する。

- 1 試合開始10分前にチームの代表者間でジャンケンをし、勝ったチームが先攻・後攻を選択し、メンバー表の交換並びに試合時間の確認をする。
- 2 メンバー表に記載する選手は第7条により登録された選手のみとするが、不戦敗を防ぐための特別措置として、50歳以上の他チーム登録者を2名まで認める。但しホワイト・リーグの試合に限定し、その試合中は投手・捕手の守備位置につくことはできないものとする。

第13条（不戦敗）試合開始時刻を経過して試合が行えないチームは不戦敗とする。

第14条（挨拶）試合開始前並びに終了後は必ず服装を正した上で整列し挨拶をする。

《試合中のルールに関すること》

第15条（イニング）試合は7回戦とし、同点の場合は、時間内の延長イニングを認める。

- 1 主審は次に該当する場合コールドゲームを宣し、公認野球規則に則り勝敗を決定する。
尚、「正式試合」の「9回」は「7回」に、試合成立の「5回」は「4回」に読み替える。
- a) 7回が完了する前に試合終了時間に到達した場合。
尚、この際は4回未満であっても試合成立と見なす。
- b) 7回が完了する前に雨天、その他の理由で試合続行が不可能になった場合。
- c) 5回以降の回が完了した時点で両チームの得点差が10点以上となった場合。

第16条（放棄試合）試合中何らかの理由により試合続行が不能になったチームは、放棄試合を球審に告げる。この際スコアは0-7とし、放棄した時点までの選手記録は有効とする。

第17条（DH・EDH制）本大会はDH制もしくはEDH制（最大4名）を試合開始時に選択できる。

第18条（アピール権）アピール権は監督または主将に限定し、審判には服従する。

第19条（グラウンド使用）グラウンド使用する際は以下の事を遵守する。

- 1 グラウンド整備は両チームが行うこと。
- 2 自分たちで出したごみは持ち帰ること。
- 3 喫煙場所は厳守のこと。
- 4 グラウンド毎の特別ルールを確認した上で試合を行うこと。

第20条（進行上の注意）試合が迅速に進行するよう以下の事を遵守する。

- 1 投球練習は初回及び投手交代の場合5球とし、2回以降は3球とする。又、ボール回しは行わない。
- 2 無駄な牽制球は行わない。
- 3 ファールボールについてはボールが飛んだ塁側のチームが取りに行くこと。
- 4 攻守交代は駆け足で行うこと。
- 5 球審は試合途中で交代してはいけない。
- 6 試合中は禁煙とする。

第21条（安全上の注意）試合が安全に行われるよう以下の事を遵守する。

- 1 キャッチャーはレガース・ヘルメット・プロテクターを着用すること。
- 2 バッター、ランナー、及びランナー・コーチはヘルメットを着用すること。
- 3 球審はプロテクター・マスクを着用すること。

第22条（ルール）その他の規則は公認野球規則並びに別紙審判要綱を準用する。

《チーム成績に関すること》

第23条（結果報告）勝敗の結果は翌日までに勝利チームが事務局へ報告する。引き分けの場合は組合せ番号の若いチームが報告する。

第24条（順位決定）順位決定方法は勝ち点加点方式とする。勝ち点は(勝者・+3、敗者・0、引分・+1、不戦敗・-1)とする。但し勝ち点と同じチームが複数あった場合は以下のように順位を定める。

- (1) 直接対決の結果（前後期別）
- (2) 得失点差
- (3) 前年度の順位

第25条（リーグ入替）大会終了時の上位3チームと下位3チームを無条件で入れ替え、翌年のリーグ構成を決定する。尚、上位リーグに欠員が生じた場合は、大会終了時の順位に従って繰り上げる。

第26条（表彰）連盟表彰は、次の通りとする。

☆団体の部

リーグ優勝・リーグ準優勝・リーグ3位

☆個人の部

最優秀選手賞・本塁打賞・その他必要と認めた賞。

《罰則・その他》

第27条（罰則）以下の通り、罰則を設ける。

- 1 不戦敗をしたチームは対戦相手チームに対してボール2個を寄贈する。
- 2 指定した審判を行わなかったチームは両チームに対してボール1ダースを寄贈する。
- 3 指定した試合の審判が4名に満たなかった場合、勝利チームが事務局に報告をする。又同じことを繰り返したチームについては、1回目は代表者会議にて謝罪し、2回目以降から謝罪と共に審判回数を増やす措置をとる。
- 4 代表者会議等、連盟が必要と認めた会合に2回欠席したチームは別途5000円を連盟に納める。
- 5 代表者会議等、連盟が必要と認めた会合に3回欠席、又は審判3回欠席、又は不戦敗4回したチームは次年の出場資格を剥奪する。尚、2回遅刻や連絡の無い遅刻は1回の欠席とみなす。

第28条（事故）大会期間中の事故、紛争、及び怪我に関し、連盟としては一切の責任を負わない。

第29条（大会運営規定の改正）大会運営規定の改正は、理事会、および役員会により原案が作成され、監督会議において承認を得、その効力を発生するものとする。

EDH（特別指名打者）に伴う「特別ルール」

《全日本早起き野球協会HPより抜粋》

1. EDHの打順は1番より10番（最大13番）までの間、自由に選ぶことができる攻撃のみの選手。
2. EDHの選手に代打、代走をおくることができる。
3. EDHの選手も途中から守備につくことができる。その時、打順は変わらず攻撃にも参加できる選手となる。
4. EDHの選手が守備についている選手と交代して守備についたら、守備についていた選手は、攻撃のみのEDHになるか、控えの選手がEDHの選手として出場する。但し打順は変わらない。
5. 一度守備についた選手が攻撃のみのEDHとなると、二度と守備には戻れない。
6. 試合開始前にEDHの採用をするか、採用しないかを申請をする。
EDHを申請したチームは、試合終了までEDHを採用しなければならない。
尚、試合の途中からEDHの採用はできない。

2026シーズン監督会議確認事項

- ①不戦敗回避のため リーグ全チーム登録選手からの助っ人を認める
上限は **Gold** 1名
Red 2名
White 3名 とし、
守備位置は**バッテリーを除き**、打順は**最下位に**すること。

→①は体調不良の選手などが安心して休めるようにし、
各チームが試合を成立しやすくするための**暫定措置**である。

※この措置は**各チームの良識に基づき運用**する。

監督会議で協議の上、コロナ禍以前のルールに戻す予定なので
それぞれの**チーム運営を良好に保ち、できうる限りこの措置の
運用が無いよう努力を**求めるものである。

②Whiteリーグ9チーム編成による運営方法

- 前期は総当たり8試合
- 上位6チーム**と**下位3チーム**による後期リーグ編成
- 上位リーグは総当たり5試合を行い
下位リーグは総当たり2週の4試合を行い順位を決定後
任意の1試合を行うものとする。
- 上位3チームは次年度昇格

③2026年以降、所属チーム数が28以下になった場合

規定第2条を改訂し、**2リーグ制へ移行**し、所属チーム数の
上限を28に引き下げる。(現行上限は30)

④タイムについて

【給水タイム】

昨今の**夏場の猛暑**に対応し、試合中の**熱中症防止**のため以下の通り給水タイムを
とれるようにこれを定める。

- 試合が行われている当該地域における**熱中症指数(WBGT)が3以上**で
球審がイニング当初の**プレイ宣告から15分が超過**している際に
守備側から申出があった際、給水タイムをとることができる。
- 球審のタイム宣告から**5分以内に試合再開**されるものとする。
- 上記に限らず審判員の判断や選手側の訴えも尊重し**柔軟に対処**する。

【作戦タイム】

- 具体的な指示を相談する作戦タイムは、**監督又は代行が要求**できる。
- 攻撃・守備にかかわらず**1チームあたり試合中1回のみ**に限定する。
- 作戦タイムは**1分以内**に終わらせるようにする。
- 球審または審判員は時間を確認し時間短縮を絶えず心掛ける。